

新	旧
<p>一 目的 略</p> <p>二 採択基準 調査地区は次の各号に掲げる条件の一に該当する地区の内から採択する。 <u>ただし、本調査を通じ、土地区画整理事業により新たに整備する道路において、合理的な理由なく無電柱化の検討を行わない地区は、本調査費の支援対象外とする。</u></p> <p>(1) 市街化区域内又は市街化区域の区域区分を行わない都市計画区域内の用途地域内</p> <p>(2) 大規模なプロジェクト等に伴い緊急に調査を必要とする区域</p> <p>三 調査主体 略</p> <p>四 補助率 略</p> <p>五 調査区分及び調査内容 略</p>	<p>一 目的 略</p> <p>二 採択基準 調査地区は次の各号に掲げる条件の一に該当する地区の内から採択する。 <u>(新設)</u></p> <p>(1) 市街化区域内又は市街化区域の区域区分を行わない都市計画区域内の用途地域内</p> <p>(2) 大規模なプロジェクト等に伴い緊急に調査を必要とする区域</p> <p>三 調査主体 略</p> <p>四 補助率 略</p> <p>五 調査区分及び調査内容 略</p>